

令和5年度事業計画

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

1. 基本方針

令和4年度は新型コロナウイルスの感染が常態化し、9月上旬の第7波後、年末から年始にかけて第8波が到来し、感染者数は過去最高を記録しました。特に、死亡数は過去に類を見ない数で推移しました。最近は減少しているもののまだまだ予断を許せない状況が続いております。各種イベントの入場者数、声出し制限の廃止に加えマスク着用の緩和など、3年にわたる様々な制限を取り除き、コロナ前の生活に戻る取り組みが行われます。

さて、シルバー人材センターを取り巻く情勢として、本年10月からインボイス制度が導入され、請負額に対して消費税10%相当額の負担が生じてきます。激変緩和策としての経過措置が講じられ、初めの3年間は2%、本則適用前の令和11年9月30日までは5%になる予定です。このことは、センター運営に多大な影響を与え、公益法人として収支相償の観点からも深刻な問題となってきます。さらには、物価上昇により直接経費の材料費、燃料費や通信運搬費、消耗品などの間接的な経費を含め、新年早々値上げラッシュが続いております。これらに対処すため、やむを得ず事務費の引上げを決定したところです。昨年10月には最低賃金の大幅な改定により、4月から該当する作業について利用料金を改定しました。物価高騰で、厳しい家計状況のなかで、利用控えで請負額の減少に繋がらないかが懸念されます。

このような現状を踏まえ、当面はコロナ禍の影響を受けながらも、公共施設、介護施設などの管理業務や屋外環境整備などの業務をこなしていきます。また、昨年から始めた遊休農地の管理保全については、まだ緒についたばかりで受託件数も少ないため、積極的にPRを行っています。空き家調査は3年目に入り、大久保、富本及び戸沢地域を行い、これで市内全域の調査が終了する予定です。空き家管理は、庭木の剪定や除草は徐々に増える傾向にあり、墓地清掃も受託しています。昨今は、農家や事業所からの仕事の依頼が多くなっております。とはいっても、企業からの受注がまだ少ない現状なので、訪問による営業活動などで掘り起こしに努めます。

さて、年度末会員数は223名で、60歳以上の人口に対する割合(粗入会率)は2.1%でおおむね県平均に位置しています。ここ数年は女性の入会率が高く、全体の37.7%を占めております。また、新入会員の年齢が年々上昇しており、今年度は平均70歳を超みました。要因として定年の延長などがあげられ、今後益々この傾向が強まることが予想されます。ちなみに70歳以上会員は64%になっております。また、高年齢により退会する人も多く、昨年度は24人に上り、年度内によく同人数の会員を確保できました。今後は、会員の新陳代謝が効率よく行われ、庭木剪定・雪囲いなどの技能者育成とともに、新入会員の勧誘を強力に進めていきます。具体には、剪定、雪囲い、機械除草講習会などを開催し、技術の習得とともに安全就業についても学習します。また、デジタル化の推進として、SNSによる就業予定などの連絡・調整、作業状況の報告など、スマホを活用できないか検討していきます。

会員の生きがいとセンターのイメージアップを図るため、趣味の会活動の継続やボランティア活動を実施します。さらには、2年目に入る遊休農地を活用した子供たちとの農業体験活動も拡充していきます。

このように、就業のみならず余暇活動なども力を入れたセンター活動を行うことにより、会員が健康でより生きがいのある生活が送られるよう、会員とともに役職員が一丸となって推進していきます。

2. 事業実施計画

(1) 会員の拡大

最近は、健康で働く社会づくりとして「生涯現役」が呼ばれるようになりました。特に技術・技能者や有資格者は、定年を撤廃する企業が出ております。このような雇用情勢の中で、会員の確保は容易ではありません。ことさら、アンテナを高くして情報を集め、きめ細かな勧誘活動が重要です。企業や会員からの協力で新規会員の確保に努めます。

同時に、現会員との連携を密にし、就業継続を促し退会者を抑制します。

- ① 入会説明会は、随時実施する。
- ② 新聞、テレビ、センター機関紙などを通じPRしていく。
- ③ 人手不足な業務については、会員からの情報提供をもとに勧誘する。
- ④ 講演会とジョイントして、入会説明会を開催する。

(2) 就業機会の確保と関係機関との連携

就業機会の確保について、特に次の取り組みを重点に実施します。

- ① 市役所とは連携を密にし、新たな仕事に即応できる体制を整える。
- ② 空き家等の管理、遊休農地の保全活動に取り組む。
- ③ デイサービス送迎の運転業務を継続受注し、高齢者福祉に貢献する。

(3) 安全・適正就業の推進

安全就業はシルバー事業の根幹であり、次の取り組みを一層推進し、傷害等事故を防止します。

- ① 安全・適正就業推進委員会を随時開催し、会員の安全意識の向上に努める。
- ② 毎月6日は「安全点検の日」として、県下一致に指定されているので、安全就業推進委員には、その近辺に腕章をつけ巡回をお願いし、身の安全や対人対物への事故防止につなげる。
- ③ 会員の安全就業基準「安全就業10か条」をファイル化し、会員全員に配布する。車や自宅の見える場所に掲示し、常に安全作業に心掛けるよう注意を促す。
- ④ 研修会や講習会等を開催し、安全就業意識の高揚を図る。

(4) フレンドサポート事業所の活用

地域貢献活動の応援団として発足した「フレンドサポート事業所」を推進します。同時に新たな協力事業所の加入促進に努めます。会員の福利厚生に資する取り組みとして、今後とも推進していきます。

(5) 地域貢献活動の実施

ボランティア活動として、東沢バラ公園の清掃を春、秋2回実施します。市民の憩いの場、大勢の観光客で賑わう公園の環境美化に協力します。

白鳥地内に開設した「きらきらファーム」での、子供たちとの農業体験を通じたふれあい活動を実施します。

(6) 組織体制の充実強化

役職員及び会員が研修会や講習会等に参加し、自己啓発や各種技能技術の習得に努めます。

(7) 有料職業紹介事業の実施

臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の雇用による就業を希望する市内の高齢者に対して、有料職業紹介による就業機会の提供を行っていきます。